

マンション内にゴミの一時保管場所を確保する場合

ゴミ出し 一時保管場所の 「告知」

災害対策本部でマンション内にゴミの一時保管場所を確保したら、災害対策本部の掲示板やエントランス、ゴミ置き場など居住者が認識できる複数箇所に『ゴミ一時保管場所』の掲示を実施します。



ゴミ置き場の 「管理」

ゴミ出し制限の発令と共に、マンション内のゴミ置き場やゴミ一時保管場所の管理を開始します。また、定期的にゴミ出し状況を確認し、衛生環境を維持する為に掃除などを行います。

マンション内ゴミ一時保管場所の確保と運用

マンション敷地内の空地等に、保管場所を確保します。

運用を開始する際は、

- ゴミを分別するため一時保管場所を区切り、明記する。
- 衛生環境を保つために、定期的にゴミ出し状況を確認し、掃除などを行う。

ゴミ出しルール方法 2

チェック項目

チェック

ゴミの一時保管場所を
検討

マンション敷地内の空地等に、保管場所を確保。

チェック

ゴミ一時保管場所
設置を告知

災害対策本部からゴミ一時保管場所設置を居住者へ告知します。その際、分別ルールも一緒に告知。

チェック

ゴミ出し状況の確認

ゴミ一時保管場所の衛生環境維持のために、災害対策本部が管理を行う。

チェック

ゴミ収集の再開の確認

最寄りの避難所や行政に行き「いつ・どこ」でゴミの収集が再開されるを確認。

チェック

ゴミ収集再開の告知

ゴミを確認できた場合、情報班より居住者へ告知。



ゴミ一時保管場所のご案内

ゴミ一時 保管場所

地震の影響で、ごみの収集が停止しています。

ゴミ収集再開まで、マンション内にゴミ一時保管場所を設置します。

ゴミ一時保管場所では、分別指示に従いゴミ出しをしてください。

ゴミの回収の目途などが確認でき次第、災害対策本部よりお知らせいたします。ご協力をお願いいたします。

ゴミ一時
保管場所

ゴミ収集
再開予定 : 月 日 時頃